

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和2年11月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該違反点数
令和2年11月4日	ラッキー自動車株式会社(法人番号6290001025730) 代表者川添暢也	戸町営業所	輸送施設の使用停止(20日車)、文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年8月25日、監査実施。5件の違反が認められた。 (1)乗務等の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第25条)、(2)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(3)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(4)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)、(5)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	2点	2点	2点	2点
	長崎県長崎市大橋町25-6	長崎県長崎市上戸町1-164-6							
令和2年11月10日	福岡西鉄タクシー株式会社(法人番号3290001070639) 代表者浅倉武巳	西営業所	輸送施設の使用停止(17日車)、文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年7月28日、監査実施。9件の違反が認められた。 (1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条)、(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(6)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(運輸規則第38条第1項)、(7)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)、(8)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(9)運行管理者の補助者の要件違反(運輸規則第47条の9第3項)	8点	8点	8点	2点
	福岡県福岡市南区大楠1-34-1	福岡県福岡市西区拾六町2-13-17							